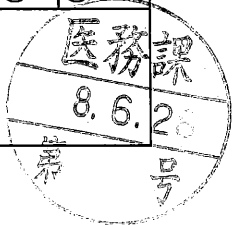


様式 1

医療法人整理番号			00380		
報告期間			令和7年4月1日		
自			令和8年3月31日		
至					
1 事業報告書の概要					
(1)	名称	医療法人社団恵成会		分類①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当するものをリストから選択すること。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)	
	分類①	社団 (出資持分なし)			
	分類②	その他			
	分類③	基金制度採用			
(2)	事務所の所在地	静岡県		複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。	
	都道府県	静岡県			
	市区町村	磐田市			
	町名・番地	小立野102番地			
	建物名				
(3)	設立認可年月日	平成3年2月18日		従たる事務所の記載はこちら	
(4)	設立登記年月日	平成3年2月21日			
(5)	理事長の氏名	姫野 一成			
	姓	姫野			
	名	一成			
	役員及び評議員の人数	7名		理事長を含む人数を記載すること。	
	役員及び評議員	記載はこちら			
2 事業の概要					
(1-1)	本来業務 (病院、診療所)	記載はこちら			
(1-2)	本来業務 (介護老人保健施設、介護医療院)	記載はこちら			
(2)	附帯業務	記載はこちら			
(3)	収益業務	記載はこちら			
(4)	当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら			
(5)	当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はこちら		(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。	
(6)	当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はこちら			
(7)	当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設	記載はこちら			
(8)	当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこちら		全ての指定内容について記載しても差し支えない。	
(9)	その他	記載はこちら		当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)	



様式 1 : 1-(2)

事業報告書			
1-(2) 従たる事務所の所在地			
都道府県	市区町村	町名・番地	建物名
静岡県	磐田市小立野	102番地	

事業報告書

1-(5) 役員及び評議員

役職	姓	名	備考
理事	姫野	一成	医療法人社団恵成会理事長豊田えいせい病院管理者
理事	姫野	良子	医療法人社団恵成会常務理事
理事	姫野	由美子	介護老人保健施設なかよし管理者
理事	平沢	弘毅	介護医療院ひより管理者
理事	金子	的実	えいせい脳外科クリニック管理者
監事	岩間	真人	えいせい掛川介護老人保健施設管理者
監事	葩島	弘之	医療法人社団恵成会監事

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の

医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は

介護医療院（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを

記載すること。（医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照）

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照）

事業報告書

2-(1) 本来業務
(開設する病院、診療所 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の種類	指定管理者	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数		介護保険	精神病床	感染症病床	結核病床
					一般病床	療養病床				
病院	豊田えいせい病院	静岡県	2216610366	静岡県豊田市小立野102番地	0	180	0	0	0	0
診療所	えいせい脳外科クリニック	静岡県	2216910204	静岡県豊田市見付1766番地1						

注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

事業報告書

2-(1) 本来業務

(介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	指定管理	施設の介護事業所番号	開設場所	入所定員	通所定員
介護老人保健施設	介護老人保健施設なかよし	静岡県	2256680014	静岡県磐田市小立野132番地	100	80
介護老人保健施設	えいせい掛川介護老人保健施設	静岡県	2257480018	静岡県掛川市上西郷8021番地	100	40
介護医療院	介護医療院ひより	静岡県	2286900021	静岡県磐田市小立野135番地1	50	0

- 注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

事業報告書

2-(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	委託管理	実施場所	備考
なかよしサービス指定居宅介護支援事業所		静岡県磐田市見付1766番地1	
豊田えいせい病院居宅介護支援事業所		静岡県磐田市小立野135番地3	
磐田市短期集中予防サービスC事業	磐田市から委託を受けて管理	静岡県磐田市加茂1242番地5	
磐田市豊田地域包括支援センター	磐田市から委託を受けて管理	静岡県磐田市上新屋304番地	
えいせい加茂デイサービスセンター		静岡県磐田市加茂1242番地5	
訪問看護ステーションとよだ		静岡県磐田市小立野102番地	
えいせいゆーとびあデイサービスセンター		静岡県磐田市小立野386番地	
機能訓練特化型デイサービスセンターえいせいいづみ		静岡県磐田市見付1766番地1	
えいせいデイサービスめぐみ		静岡県磐田市加茂1242番地1	
サービス付き高齢者向け住宅えいせいゆーとびあ		静岡県磐田市小立野386番地	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を委託管理の欄に記載すること。

様式 1 : 2-(3)

事業報告書		
2-(3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)		
種類	実施場所	備考

事業報告書	
2-(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	
日付	議決又は同意した事項
令和7年5月16日	令和6年度決算の決定の件
令和7年5月16日	借入金額の最高限度の決定の件
令和8年2月27日	えいせい湘川介護老人保健施設の管理者選任及び理事就任の件
令和8年2月27日	役員報酬決定の件
令和8年3月27日	令和8年度医療法人社団恵成会事業計画の件
令和8年3月27日	令和8年度医療法人社団恵成会収支予算の件
注) 2-(5)、2-(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないと。	

2-(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

発行総額 申込単位	申込期間 (開始日) 申込期間 (終了日)	利率 払込期日	資金使途	償還方法		医療機関債を引き受けた医療法人名
				償還方法	償還期限	

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。
医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

2-(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、

これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、

かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由

医療機関債名	発行元医療法人名	購入総額	償還期間（開始日～終了日）	

注)

1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債権証券の写しの添付に代えても差し支えない。

2-(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設	
日付	開設（許可を含む）した主要な施設

2-(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	
日付	他の法律、通知等において指定された内容
令和7年6月30日	病院開設許可事項の変更について（許可）建物の構造概要及び平面図の変更（1階）外来等
令和7年7月28日	病院開設許可事項の変更について（許可）建物の構造概要及び平面図の変更 健診室等
令和7年8月20日	病院構造設備の使用について（許可）診察室1等
令和7年8月29日	病院開設許可事項の変更について（許可）建物の構造概要及び平面図の変更 中庭ヘアーゲートの設置
令和8年1月20日	病院開設許可事項の変更について（許可）建物の構造概要及び平面図の変更 介護医療院内ヘルパースタッフ室の設置
令和8年2月13日	病院構造設備の使用について（許可）介護医療院内のレントゲン室
令和8年2月24日	病院開設許可事項の変更について（許可）建物の構造概要及び平面図の変更【1階】医局 控室等
注）全ての指定内容について記載しても差し支えない。	

2-(9) その他	
日付	記載事項
注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)	

法人名 医療法人社団恵成会
所在地 静岡県磐田市小立野102番地

※医療法人整理番号 00380

貸借対照表
令和8年3月31日 現在

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	2,609,825	流動負債	566,106
現金及び預金	1,998,702	支払手形	0
事業未収金	600,106	買掛金	72,689
有価証券	0	短期借入金	0
たな卸資産	9,137	未払金	21,468
前渡金	0	未払費用	152,443
前払費用	1,615	未払法人税等	14,147
その他の流動資産	265	未払消費税等	11,359
		前受金	0
		預り金	27,313
		前受収益	0
		その他引当金	7,243
		その他の流動負債	259,444
II 固定資産	3,900,870		
1 有形固定資産	3,378,606	固定負債	2,212,451
建物	1,844,446	医療機関債	0
構築物	109,097	長期借入金	2,199,825
医療用器械備品	25,546	繰延税金負債	0
その他の器械備品	105,218	その他引当金	0
車両及び船舶	17,029	その他の固定負債	12,626
土地	695,713		
建設仮勘定	0		
その他の有形固定資産	581,557		
		負債合計	2,778,557
		純資産の部	
2 無形固定資産	20,815	科目	金額
借地権	4,314	I 基金	6,000
ソフトウェア	15,900		
その他の無形固定資産	601	II 積立金	3,726,138
		代替基金	0
3 その他の資産	501,449	繰越利益積立金	3,236,563
有価証券	0	その他積立金	489,575
長期貸付金	0		
保有医療機関債	0		
その他長期貸付金	0		
役職員等長期貸付金	0		
長期前払費用	726	III 評価・換算差額等	0
繰延税金資産	18,925	その他有価証券評価差額金	0
その他の固定資産	481,798	繰延ヘッジ損益	0
資産合計	6,510,695	純資産合計	3,732,138
		負債・純資産合計	6,510,695

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人社団恵成会
所在地 静岡県磐田市小立野102番地

医療法人整理番号 00380

損 益 計 算 書

自 令和7年4月1日

至 令和8年3月31日

(単位: 千円)

科目		金 額	
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			3,628,166
2 事業費用			
(1) 事業費	3,403,619		
(2) 本部費	101,983		3,505,602
本来業務事業利益			122,564
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			416,441
2 事業費用			446,925
附帯業務事業損失			30,484
C 収益業務事業損益			
1 事業収益			0
2 事業費用			0
収益業務事業利益			0
事業利益			92,080
II 事業外収益			
受取利息	3,051		
その他の事業外収益	113,381		116,432
III 事業外費用			
支払利息	23,870		
その他の事業外費用	451		24,321
経常利益			184,191
IV 特別利益			
固定資産売却益	347		
その他の特別利益	45,700		46,047
V 特別損失			
固定資産売却損	1,716		
その他の特別損失	0		1,716
税引前当期純利益			228,522
法人税・住民税及び事業税	45,098		
法人税等調整額	0		45,098
当期純利益			183,424

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式2

法人名 医療法人社団 恵成会

※医療法人整理番号

所在地 静岡県磐田市小立野102

財 産 目 録
(令和 8 年 3 月 31 日現在)

1. 資 産 額	6,510,694 千円
2. 負 債 額	2,778,557 千円
3. 純 資 産 額	3,732,137 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	2,609,824
B 固 定 資 産	3,900,870
C 資 産 合 計 (A+B)	6,510,694
D 負 債 合 計	2,778,557
E 純 資 産 (C-D)	3,732,137 ✓

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式5

法人名 医療法人社団恵成会

所在地 静岡県磐田市小立野102番地

※医療法人整理番号	00380
-----------	-------

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員等代表法人	有限会社マイス	静岡県磐田市小立野 211番地1	269,739	物販・給食・保 育所の運営	近親者	消耗品購入、給 食・保育所の業 務委託	378,774	売上高	32,884
役員等代表法人	ひめのライフサポート 株式会社	静岡県磐田市小立野 211番地1	539,000	介護事業・不動産管 理業・美容業・各種 クリーニング業務	近親者	美容業・住宅管 理・クリーニング グ委託業務	15,056	売上高	1,447

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団恵成会

理事長 姫野 一成 殿

私は、医療法人社団恵成会の令和7会計年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年5月15日

医療法人社団恵成会

監事 配島 弘之

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」、医療法第51条第2項に規定する医療法人については、「財産目録、貸借対照表及び損益計算書（医療法人会計基準第3条に規定する重要な会計方針の記載及び第22条に規定する貸借対照表等に関する注記を含む）、純資産変動計算書及び附属明細表」とする。